

今月の主な内容

- ～みんなでつくる、職場の元気～正しく理解していますか？メンタルヘルス 1
- セミナーレポート「メンタルヘルスケアから始める働きやすい職場づくり
～男女がともに働きつづけられる職場をめざして」 2
- 平成25年度第2回 新規大卒者等合同就職面接会・参加企業の募集 3
- 中小企業退職金共済制度(中退共)・建設業退職金共済制度(建退共)のご案内 3
- 労働keyword豆知識 3
- 2013年春季賃上げ要求・妥結状況 最終調査結果 4
- 東京都労働相談情報センター・都立職業能力開発センター・東京労働局からのお知らせ 5
- 東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩のセミナー・講習 6
- 合同企業説明会 TOKYO JOB ORE! FESTAを8月22日に開催！ 6

TOPICS ～みんなでつくる、職場の元気～ 正しく理解していますか？メンタルヘルス

昨今よく耳にする「メンタルヘルス(mental health)」とは、「心の健康」のこと。身体の健康と同様、心も元気であることは、日常生活はもちろん、職業生活の上でも大切なことです。働く人の雇用環境は、産業構造の転換、景気変動、企業の経営戦略の変更等を背景に、近年大きく変化しています。そして、多様な雇用形態、長時間労働、職場の人間関係等、現代の働く人の周りには、たくさんのストレス要因があるといわれています。

仕事や職場の人間関係で心が疲れていませんか？東京都では、労働者が「心の健康」を保ち、いきいきと働ける職場づくりを実現するため、労使双方の皆様が活用できる職場のメンタルヘルス対策を推進しています。

メンタルヘルスについて気軽に学べる！ストレスチェックも簡単にできる！ Webサイト働くあなたのメンタルヘルス eラーニング 職場のメンタルヘルス

メンタルヘルスケアに関する基礎的な知識や情報を提供するウェブサイトとeラーニングを提供しています。ストレスチェックリストや厚生労働省の法令・ガイドライン等も掲載しています。

働くあなたのメンタルヘルス <http://www.kenkou-hataraku.metro.tokyo.jp/>

職場のメンタルヘルス <http://www.kenkou-hataraku.metro.tokyo.jp/mental/>

専門カウンセラーが対応 心の健康相談

労働相談情報センターでは、通常の労働相談とともに、臨床心理士・専門カウンセラー等が職場における心の健康相談に応じています。相談は無料、秘密厳守です。ご利用希望の方は、事前予約制ですので、お気軽にお問合せ下さい。

「心の健康相談」窓口(予約制)

センター・事務所	相談日	相談時間	☎
労働相談情報センター(飯田橋)	第1・第3月曜日	14時 ～ 17時	03-3265-6110
	第1～第4火曜日 第2・第4水曜日		
大崎事務所	第1～第4水曜日		03-3495-6110
池袋事務所	第1・第3水曜日		03-5954-6110
亀戸事務所	第2・第4木曜日		03-3637-6110
国分寺事務所	第1～第4金曜日		042-321-6110
八王子事務所	第2・第4月曜日	042-645-6110	

中小企業のメンタルヘルス対策を応援します 働く人の心の健康づくり講座

メンタルヘルスの基礎知識のほか、新入社員対象の講座ではストレス対処法やコミュニケーションスキルの向上等、管理監督者対象の講座ではメンタルヘルス不調者への対応や復職支援等を学びます。

◆新入社員のためのメンタルヘルス講座

【日時】9月13日(金)13時～17時

【定員】35名

【会場】東京都産業労働局秋葉原庁舎

◆管理監督者のための職場のメンタルヘルス対策講座

【日時】9月25日(水)13時～17時

【定員】35名

【会場】武蔵野公会堂

申込みは、 で受付中です。

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/seminar.html>

【問合せ先】東京都中小企業振興公社企業人材支援課 ☎03-3251-9361

今年度新規事業！メンタルヘルス対策シンポジウム&相談会を開催

今年度新たに都内中小企業経営者・人事労務担当者向けに、職場のメンタルヘルス対策シンポジウムと相談会を11月に開催します。職場環境の改善により、誰もがいきいきと働ける職場づくりを目指しましょう。

詳細は8月末頃にTOKYOはたらくネットでお知らせします。

【問合せ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4653

セミナーレポート 男女雇用平等推進月間セミナーから

「メンタルヘルスケアから始める働きやすい職場づくり～男女がともに働きつづけられる職場をめざして」

「男女雇用平等推進月間」の6月には、都内各所でセミナーを多数開催しました。以下では、八王子労政会館で開催された社会保険労務士・中辻めぐみ先生の企業担当者向けセミナーについて要旨をご紹介します。

メンタルヘルス対策については、人手・時間・ノウハウ不足といわれるが・・・

企業規模に関わらず、メンタルヘルス対策を実施するには人手・時間・ノウハウが足りないという現場の声をよく聞く。人手や時間が足りない場合でも、事業場外資源^{注1}や、社内に設置されている衛生委員会、産業医等を積極的に活用すれば、メンタルヘルス対策を進めることができる。また厚労省ホームページ^{注2}で公開されているe-ラーニング等を、研修材料として気軽に活用してほしい。ノウハウや事例については、このようなセミナーの場等で他社の担当者と積極的に交流することで収集できる。

メンタルヘルス不調の影響を最小限するために重要なことは、早期発見・早期対応

メンタルヘルス不調の初期症状としては、早朝覚醒や食欲不振等の身体的反応、イライラや憂鬱さが募る心理的反応、遅刻・欠勤の増加やケアレスミスの多発等の行動的反応がある。こうした不調者のサインを見逃さず、声かけを適切に行う企業の「早期対応」は、メンタルヘルス不調の影響を最小限にするのに効果的だ。早期発見・早期対応を実現するためには、①従業員全員を対象とした研修の実施、②管理職を対象としたラインケア研修の実施、③メンタルヘルス不調のケースを考慮した就業規則の作成・改定、の3つが事前に企業が行うべきポイントとして挙げられる。

従業員の疾病・過労死、さらには労災へと問題が拡大する恐れのある長時間労働

脳・心臓疾患や精神障害に係る労災請求件数は近年増加し続けている。厚労省は、今年度から「第12次労働災害防止計画」^{注3}(略称「12次防」)を開始した。「12次防」では、「メンタルヘルス対策取組事業所割合を80%以上」、「週労働時間60時間以上の雇用者割合を30%以上減少」等を目標に掲げている。

安全配慮義務の観点からも、企業は長時間労働について今一度見直してほしい。

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントについても問われる企業責任

厚労省「精神障害の労災認定」をみると、「業務による心理的負荷」(=しごとによるストレス)の類型が数多く列挙されている。その中で、いわゆるパワーハラスメントに該当する「(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」、「セクシュアルハラスメントを受けた」も記載されている。企業は、「業務による心理的負荷」で、少なくとも「強」と認定されるようなことがないよう、細心の注意を払うべきである。パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントのいずれも、会社のルールに則り粛々と対



▲グループディスカッションの様子。参加者は100名を超え、関心の高さがうかがわれた。

応することが重要。相談窓口を設置しても、相談者へ説教することや否定することはもちろんNG。会社が適切に対応したかどうか企業責任が問われるところなので、パワーハラ・セクハラ対策委員会を設置する等、極め細やかな体制作りが望ましい。パワーハラ対策については、厚労省ホームページ^{注4}も参考にしてほしい。

就業規則を見直そう

長時間労働者への医師による面談指導、メンタルヘルス不調者への初期対応から休職明けの職場復帰支援、パワーハラ・セクハラ禁止等について、就業規則できちんと定めてあるか見直してほしい。特に、体の病に関する休職制度はあっても、心の病に対応できていない事例をよくみかける。欠勤が断続的だが長期に及ぶ等、メンタルヘルス不調の特性に対応した休職規定へ改めることも検討してほしい。また、休職中の連絡体制、職場復帰の判断基準、復職後の軽減措置等もあらかじめ明確にすべき。

これからは、リスク・マネジメントに加え、「ワーク・エンゲイジメント」^{注5}実現のためのメンタルヘルス対策

現在、企業におけるメンタルヘルスケアは、リスク・マネジメントの観点から行われているが、これからは労使双方に利益をもたらす「ワーク・エンゲイジメント」の観点から進めていくことも重要になってくる。「ワーク・エンゲイジメント」は、メンタルヘルス不調について、事後対策よりも予防対策に力を注ぐ方が労使双方にとってよいという発想から最近国内外で提唱されている。「ワーク・エンゲイジメント」を実現するためには、①労働者の健康保持・増進、②労働者が活き活きと働く、③職場の一体感、の3つが重要である。取り組むべきことの1つは長時間労働削減。従業員にとっては、心身への健康リスク低減、ワークライフバランス実現、そして職務満足感へとつながる。また企業にとっては、コスト削減、コンプライアンスリスク等の回避、そして生産性・効率性向上へとつながる。これからは、メンタルヘルス対策の新しい概念「ワーク・エンゲイジメント」に注目して、企業と従業員の活性化を是非目指してほしい。



▲中辻めぐみ先生

注1 事業場外資源：産業保健推進センターや地域産業保健センター等、事業場の外にある専門機関

注2 「こころの耳」<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

注3 東京労働局における「12次防」説明http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/anzen_eisei/oshirase/anzen/12jibou.html

注4 「明るい職場応援団」<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

注5 ワーク・エンゲイジメント：活力(仕事に対して積極的に努力する高いエネルギー)、献身(熱意・プライド)、没頭(集中し夢中になっている)で構成され、「仕事にやりがいを感じ、熱心に取り組み、仕事から活力を得て職場でもプライベートでも活き活きしている状態」をさす概念

当日は、グループ毎に事例研究についてディスカッションをし、企業担当者同士、業種を超えて和やかに交流しました。労働相談情報センターでは、労働法や労働問題の現状に関するさまざまなセミナーを開催しています。今後のセミナー開催情報は<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

【労働セミナー事業全般に関する問合せ先】東京都労働相談情報センター(飯田橋) ☎03-5211-2209

平成25年度第2回 新規大卒者等 締切迫る!
合同就職面接会・参加企業の募集

9月に八王子で、来春卒業予定の学生や既卒者を対象とする合同就職面接会を開催します。参加企業を以下のとおり募集しています。

○新規大卒者等合同就職面接会の概要○

- 【対象】平成26年3月大学等卒業予定者
・概ね20歳代までの既卒者
- 【日時】9月9日(月)・10日(火) 13時30分～16時30分
- 【会場】京王プラザホテル八王子

【参加要件】平成26年3月大卒等求人ハローワークへ申し込んでいること

【申込期限】8月2日(金)まで

【募集企業数】60社(各日30社)

申込みを希望する企業は、①参加申込書(HP)からダウンロード可)、②大卒等求人票、の2点を、東京新卒応援ハローワーク宛FAXして下さい。

注:申込み多数の場合は抽選。抽選結果は、8月13日(火)14時にHPにて公開します。

【申込み先】東京新卒応援ハローワーク

☎03-5339-8609 FAX 03-5339-8651

HP <http://tokyo-roudoukyoku.jstse.mhlw.go.jp/>

【事業全般に関する問合せ先】

産業労働局雇用就業部就業推進課

☎03-5320-4720



中小企業退職金共済制度(中退共)
建設業退職金共済制度(建退共)のご案内

「中小企業退職金共済制度」(中退共)、「建設業退職金共済制度」(建退共)は、法律で定められた社外積立型の退職金制度で、国が掛金の一部を助成します。退職金制度は、従業員に将来への安心感と働く意欲の向上をもたらす、企業の活性化や優秀な人材の確保にもつながります。事業主の皆様、中退共・建退共への加入を検討しませんか?

中小企業退職金共済制度(中退共)

・・・中小企業で働く従業員対象

- ・掛金は16種類から選択、税法上全額非課税
- ・過去の勤務期間や転職の場合も通算可能 ※例外あり
- ・退職金は直接従業員に支払われ、管理が簡単
- ・中退共提携のホテル・レジャー施設を割引料金で利用可能

HP <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

【問合せ先】(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

建設業退職金共済制度(建退共)

・・・建設現場で働く方々対象

- ・掛金は日額310円、税法上全額非課税
- ・一人親方も任意組合で加入可能
- ・雇用主が変わっても通算可能
- ※雇用主が建退共に加入している場合
- ・経営事項審査において加点評価
- ・建退共提携のホテル・レジャー施設を割引料金で利用可能

HP <http://www.token.or.jp/kentai/index.php>

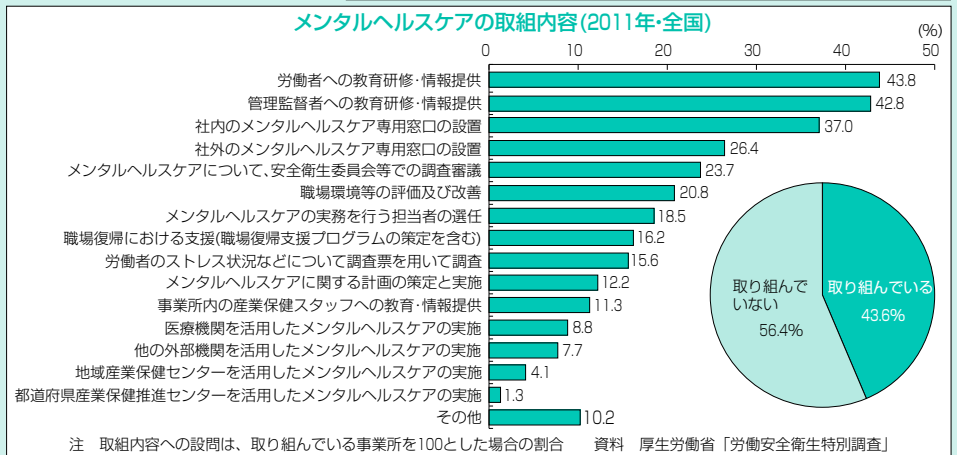
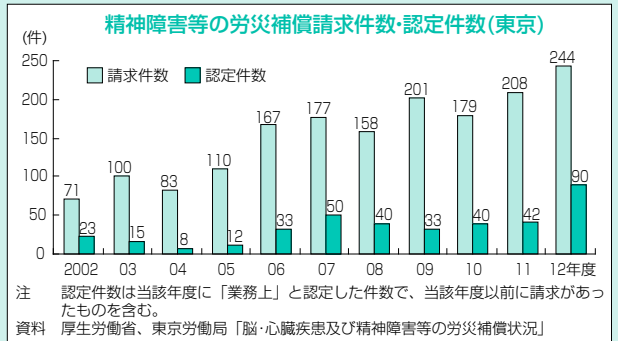
【問合せ先】(独)勤労者退職金共済機構建退共東京都支部 ☎03-3551-5242



労働 keyword 豆知識⑭
「メンタルヘルスケア」

国は、労働安全衛生法第70条の2に基づき、「労働者の心の健康保持増進のための指針」を定めています。この指針では、メンタルヘルスケアを推進する際、①労働者本人がストレスに気づき対処する「セルフケア」、②管理職が職場環境等の改善や個別の相談対応等を行う「ラインケア」、③組織内の衛生管理者等による「事業場内産業保健スタッフ等によるケア」、④組織外の専門家・相談機関を活用する「事業場外資源によるケア」の4つのケアが重要と指摘しています。また事業者が積極的に取り組むべき具体策として、①教育研修・情報提供、②職場環境等の把握と改善、③メンタルヘルス不調への気付きと対応、④職場復帰における支援への取組、を挙げています。

仕事による強いストレス等が原因で発病した精神障害についての労災補償請求件数をみると、年々増加傾向にあり、問題の深刻さがうかがえます。メンタルヘルス対策に取り組んでいる全国の事業所は5割未満です。取り組んでいる事業所のうち約4割が、教育研修・情報提供、社内のメンタルヘルスケア専用窓口設置を行っています。



労働 keyword 豆知識に今まで掲載したキーワードが、TOKYOはたらくネットでチェックできるようになりました。

HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/tokyorodo/keyword/>



2013年 春季賃上げ要求・妥結状況(7月4日現在)最終調査結果 都内民間労組の平均妥結額は5,266円 賃上げ率1.69%

東京都が行った今年の都内労組の春季賃上げ要求・妥結状況調査の最終結果によると、調査対象1,000組合のうち、集計可能な453組合の平均妥結額は、5,266円、賃上げ率は1.69%でした。同一労組との前年比較では、金額で50円、率で0.96%上回っています。

産業別・業種別(5労組以上)にみると、妥結額が最も高い業種は「情報制作(出版等)」で7,555円、次いで、「建設業」7,209円、「電気機械器具」6,196円でした。一方、妥

結額が最も低い業種は「道路貨物運送」で3,491円、次いで「教育、学習支援」3,668円、「その他運輸」3,740円でした。

労組のメンタルヘルス対策について付帯調査を実施したところ、メンタルヘルス不調で休職中の組合員がいる労組は6割にのぼることがわかりました。なお、メンタルヘルス対策として、35.5%の労組が「相談窓口の設置」をしています。

2013年 春季賃上げ要求・妥結状況(加重平均)

2013年7月4日現在

区 分 産 業	要 求							妥 結							
	平均 年齢	平均 賃金	件数	平均額	対前 年比	前年額	賃上 げ率	平均 年齢	平均 賃金	件数	平均額	対前 年比	前年額	賃上 げ率	
漁業	37.0	338,265	1	5,700	0.00	5,700	1.69	37.0	338,265	1	5,700	0.00	5,700	1.69	
鉱業、採石業、砂利採取業	33.5	310,000	1	6,824	1.64	6,714	2.20	33.5	310,000	1	6,824	1.64	6,714	2.20	
建設業	36.5	323,798	13	7,229	△0.30	7,251	2.23	36.5	324,506	11	7,209	0.21	7,194	2.22	
製造業	36.7	300,306	260	5,926	△0.50	5,956	1.97	36.6	300,266	230	5,292	0.08	5,288	1.76	
内 訳	食料品、たばこ	37.0	295,578	30	5,586	△2.62	5,736	1.89	37.0	297,955	28	5,285	△3.79	5,493	1.77
	繊維、衣服	39.7	315,352	10	5,618	6.48	5,276	1.78	39.3	307,311	9	5,542	△1.56	5,630	1.80
	木材、家具装備品	40.1	324,081	2	7,144	△4.78	7,503	2.20	40.1	324,081	2	5,846	2.78	5,688	1.80
	パルプ、紙、紙製品	40.3	305,375	8	4,933	0.59	4,904	1.62	40.3	305,375	8	4,801	1.69	4,721	1.57
	印刷・同関連	34.6	253,510	19	7,030	0.76	6,977	2.77	34.3	254,264	11	5,100	△4.14	5,320	2.01
	化学工業	37.1	322,902	40	5,745	7.99	5,320	1.78	36.9	321,899	36	5,680	11.57	5,091	1.76
	石油・石炭製品	39.0	305,542	1	7,500	66.52	4,504	2.45	39.0	305,542	1	4,791	15.59	4,145	1.57
	プラスチック製品														
	ゴム製品	37.9	297,407	8	5,501	0.05	5,498	1.85	37.9	297,509	7	5,486	0.02	5,485	1.84
	なめし革・毛皮														
	窯業・土石製品	40.3	299,796	7	6,752	15.78	5,832	2.25	40.0	289,417	6	4,217	△0.33	4,231	1.46
	鉄鋼業	38.4	289,633	16	4,228	△0.66	4,256	1.46	38.4	289,633	16	3,787	△0.58	3,809	1.31
	非鉄金属	39.5	300,196	9	5,255	△3.06	5,421	1.75	39.4	297,276	8	4,857	△1.92	4,952	1.63
	金属製品	38.1	294,799	10	6,884	0.22	6,869	2.34	38.0	295,052	8	5,871	4.02	5,644	1.99
機械器具製造業	38.3	309,410	57	6,926	△3.47	7,175	2.24	38.3	308,218	51	5,954	△2.18	6,087	1.93	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	40.2	329,921	17	7,111	13.85	6,246	2.16	40.6	332,103	13	4,913	△2.19	5,023	1.48	
電気機械器具	36.9	319,266	6	6,344	4.22	6,087	1.99	36.9	319,266	6	6,196	4.84	5,910	1.94	
情報通信機械器具製造業	34.1	320,945	8	4,926	△0.20	4,936	1.53	34.1	320,945	8	4,923	△0.18	4,932	1.53	
輸送用機械器具	34.9	278,498	9	4,968	△12.75	5,694	1.78	34.9	278,498	9	4,916	0.31	4,901	1.77	
その他製造	38.4	297,295	3	10,454	3.09	10,141	3.52	38.4	297,295	3	5,107	1.92	5,011	1.72	
電気・ガス・熱供給・水道業															
内 訳	情報通信業	38.0	358,790	65	8,656	1.03	8,568	2.41	38.1	357,929	49	6,976	3.58	6,735	1.95
	通信・放送	36.0	624,000	1	15,000	0.00	15,000	2.40	36.0	624,000	1	13,000	△7.14	14,000	2.08
	情報サービス	38.0	310,738	15	6,291	10.00	5,719	2.02	38.0	310,738	15	5,932	11.78	5,307	1.91
内 訳	情報制作(出版等)	38.1	383,369	49	10,104	△2.42	10,355	2.64	38.3	384,328	33	7,555	△0.12	7,564	1.97
	運輸業、郵便業	40.7	314,339	46	7,550	0.05	7,546	2.40	40.6	315,508	42	5,122	2.87	4,979	1.62
内 訳	私鉄・バス	40.9	323,187	18	8,233	1.59	8,104	2.55	40.8	324,883	17	6,053	3.74	5,835	1.86
	道路貨物運送	40.6	299,713	19	6,359	△3.64	6,599	2.12	40.5	300,301	17	3,491	0.23	3,483	1.16
	その他運輸	35.6	285,826	9	6,190	1.16	6,119	2.17	35.5	284,107	8	3,740	2.92	3,634	1.32
卸売・小売業	40.2	317,781	62	5,140	5.65	4,865	1.62	40.9	323,710	56	4,605	3.65	4,443	1.42	
金融・保険業	36.5	327,228	5	4,317	△19.29	5,349	1.32	36.8	330,242	4	4,254	△18.08	5,193	1.29	
不動産業、物品賃貸業	31.4	271,799	1	5,800	52.63	3,800	2.13	31.4	271,799	1	5,600	69.70	3,300	2.06	
学術研究、専門・技術サービス業	35.9	253,621	4	5,581	43.99	3,876	2.20	34.3	260,257	2	2,378	△2.78	2,446	0.91	
宿泊業、飲食サービス業	37.6	264,907	12	6,509	0.37	6,485	2.46	37.6	264,907	12	4,209	△10.67	4,712	1.59	
生活関連サービス業、娯楽業	40.2	279,505	3	5,485	24.29	4,413	1.96	38.0	278,926	2	5,449	△1.00	5,504	1.95	
医療、福祉	38.6	288,952	18	16,866	△25.60	22,669	5.84	38.5	284,470	15	6,154	△1.05	6,219	2.16	
教育、学習支援	40.2	281,560	15	7,887	△5.61	8,356	2.80	40.0	295,926	11	3,668	21.94	3,008	1.24	
複合サービス事業	40.6	362,896	4	8,299	1.90	8,144	2.29	40.5	375,800	3	6,466	△1.01	6,532	1.72	
サービス業(その他)	40.2	276,182	19	5,118	3.39	4,950	1.85	37.6	286,906	13	5,404	9.68	4,927	1.88	
総 平 均	38.3	308,976	529	6,478	△0.71	6,524	2.10	38.4	310,694	453	5,266	0.96	5,216	1.69	

(注) (1) 金額は原則として組合員平均である。(2) 平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。(3) 加重平均とは、組合員一人当たりの平均である。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/chousa/youkyu-daketsu/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4647



東京都労働相談情報センター からのお知らせ

*セミナー等の募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込受付を終了いたしますので、あらかじめご了承下さい。

■労働セミナー

◆**労使協定・労使協定Q&A ～賃金・労働時間労働条件をめぐる法的トラブル**

【日時】10月10日(木)・11日(金)18時30分～20時30分

【講師】弁護士 森 一郎 氏

【定員】100名 ※一日のみ参加も可

【会場】東京しごとセンター地下講堂

■ワークライフバランス研修会・基礎編

◆**すすめよう！ワークライフバランス**

【日時】9月4日(水)13時30分～15時30分

【講師】(株)東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長 宮原 淳二 氏

【定員】50名 【会場】八王子労政会館第1会議室

【申込み先】労働相談情報センター八王子事務所
☎042-643-0278

◆**ワークライフバランス基礎研修会in大崎**

【日時】9月10日(火)14時～16時

【講師】(独)労働政策研究・研修機構
副主任研究員 池田 心豪 氏

【定員】50名 【会場】南部労政会館第5・第6会議室

【申込み先】労働相談情報センター大崎事務所
☎03-3495-4872



東京労働局からのお知らせ

平成24年賃金不払事案(申告事件)の概要

一前年から件数は減るも、対象労働者数・金額は増加一

東京労働局の管下18労働基準監督署・支署における平成24年賃金不払事案件数は3,322件(前年比14.9%減)と前年を下回ったものの、対象労働者数は7,418人(同9.3%増)、不払額は64億2,398万円(同60.3%増)と前年より増加しました。

東京労働局及び各労働基準監督署・支署では、引き続き、懇切・丁寧な対応に留意し、その解決に向け迅速な処理を図るとともに、法違反を是正しない事業主に対しては司法処分につす等厳正に対処します。

【問合せ先】

東京労働局労働基準部監督課 ☎03-3512-1612

事業主の皆様！

ポジティブ・アクションに取り組みましょう！

ポジティブ・アクションに取り組むと、労働者の能力発揮を促進するだけでなく、企業にも様々なメリットがあります。職場における男女格差の実態を把握し、女性の活躍促進や格差解消に向けて、ポジティブ・アクションに取り組みましょう。

ポジティブ・アクション情報ポータルサイト 

【HP】<http://www.positiveaction.jp/>

上記サイトでは、企業の取組事例、女性の活躍推進状況診断等、ポジティブ・アクションに関する情報提供をしています。

【問合せ先】東京労働局雇用均等室 ☎03-3512-1611



都立職業能力開発センター からのお知らせ

■単位制パソコン科(3か月)10月入校生の募集

【対象】パート・アルバイトの方等で、訓練終了後に常用雇用への就職を希望する44歳以下の方

【実施校/定員】(ともに民間教育訓練機関が実施)

①**昼間コース**:多摩職業能力開発センター/20名

②**夜間コース**:城南職業能力開発センター大田校/20名

【選考日】①、②ともに9月12日(木)

申込みは、8月1日(木)～9月5日(木)に、ハローワーク各センター・校へ。教科書代は自己負担です。

【HP】<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sisetunai/annai/>

【問合せ先】

産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4716

■キャリアアップ講習8月受付

主に平日夜間や休日に実施する在職者向け短期講習

【講習内容】技能検定電気機器組立受験等全39コース

【対象】現在働いている方で都内に在住または在勤の方

【費用】授業料900円～6,500円(他に教科書を各自購入)

申込みは、①往復はがき→8月8日(木)(消印有効)、または②インターネット及びFAX→8月10日(土)までに、必要事項を書き、直接実施校へ。

【HP】http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/

【問合せ先】

産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4719

「職場意識改善助成金」締切迫る！

所定外労働時間削減や年休取得率向上に取り組む中小企業事業主を支援します。申込みは7月31日(水)まで。

①**職場意識改善コース(上限:20万円)**

労務管理担当者・労働者への研修、外部専門家によるコンサルティング等に要した経費を助成

②**労働時間管理適正化コース(上限:60万円)**

労務管理用ソフトウェア・機器の導入、テレワーク用通信機器の導入等に要した経費を助成

①、②いずれかのコースを選択。当初目標への到達状況に応じて助成金を支給します。

【対象】労働者の年間平均年休取得日数が9日未満または月間平均所定外労働時間数が10時間以上の中小企業事業主

【申込み先】

東京労働局労働基準部労働時間課 ☎03-3512-1613

中小企業の分煙対策を後押しします

「受動喫煙防止対策助成金制度」は、中小企業事業主を対象とした、職場における受動喫煙防止に係る経費を助成する制度です。喫煙室の設置等に係る経費のうち、工費・設備費・備品費等の金額の2分の1(上限200万円)を助成します。

【問合せ先】

東京労働局労働基準部健康課 ☎03-3512-1616



* セミナー参加にあたり、東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩に未登録の方は、事前に東京しごとセンターの利用登録をしていただきます。
* セミナー等の募集は、原則先着順での受付となります。(「高齢者のための就職支援講習」を除く。)

求職者対象 **東京しごとセンターのセミナー・講習**

会場：東京しごとセンター
住所：〒102-0072
千代田区飯田橋 3-10-3

■来春卒業予定及び既卒3年以内

①ミニツクゼミ

就職を勝ちとるための基礎力やスタンスを学ぶ。※募集開始：8月12日(月)
〔日時〕9月2日(月)・5日(木)・9日(月)・12日(木)10時～17時
〔定員〕40名

■29歳以下

②就コム!

グループワーク中心の「セミナー」と個々の「カウンセリング」をセットにした、全12日間のプログラム。早期就職を目指す。
〔日時〕9期生

8月16日～9月24日の
毎週火・金10時～13時

10期生 ※募集開始：8月12日(月)
9月10日～10月18日の
毎週火・金14時～17時

〔定員〕各期10名

■34歳以下

③模擬面接(初級編)

面接マナーや企業の視点等、面接の基礎を学ぶ。※募集開始：7月26日(金)
〔日時〕8月9日(金)11時～17時
〔定員〕15名

④求人票読み解き講座

採用担当者を疑似体験し、事業内容・求める人材等を考え、企業視点を体得する。※募集開始：8月2日(金)
〔日時〕8月23日(金)10時～17時
〔定員〕40名

⑤セルフマネジメント

自己表現や目標達成等、即戦力として働くための力をつける。
〔日時〕8月8日(木)10時～17時
〔定員〕20名

■30歳～54歳

⑥この人に会いたい!と思わせる

応募書類のポイント
書類選考を突破した方々の事例から、応募書類作成のポイントを学ぶ。
〔日時〕8月19日(月)13時30分～15時30分
〔定員〕100名

■55歳以上(事前説明会・選考等有)

⑦高齢者のための就職支援講習

「マンション管理員」
マンションに関する知識や法律、管理組合や居住者へのサービス、諸設備の故障対応、防火の知識と実技を学ぶ。
※募集期間：8月14日(水)～28日(水)
〔日時〕9月25日(水)～10月18日(金)
(全15日間)9時～16時
〔定員〕40名

⑧高齢者のための就職支援講習

「ビル清掃スタッフ」
オフィスの床や壁面をクリーニングするための器具の取扱いと清掃法を学ぶ。
※募集期間：8月14日(水)～9月2日(月)
〔日時〕9月30日(月)～10月11日(金)
(全9日間)10時～16時
〔定員〕25名

求職者対象 東京しごとセンター多摩のセミナー

会場：東京しごとセンター多摩
住所：〒185-0021
国分寺市南町 3-22-10
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

■34歳以下

⑨実践!採用担当者に選ばれる応募書類&面接対策講座

採用担当者の目線で考えたコツを2日間で学ぶ。 ※1日のみ参加も可
〔日時〕8月21日(水)・22日(木)
13時30分～16時30分
〔定員〕30名

■30～54歳

⑩実践!採用されるための応募書類・面接対策講座

採用担当者に評価される応募書類の書き方、面接の受け方等、就職活動のノウハウを体得する。
〔日時〕8月7日(水)13時～17時
〔定員〕50名

■55歳以上

⑪自分を活かす!再就職対策講座

高齢者を取り巻く労働市場の現状と人材ニーズの分析、自分を上手に表現する面接方法等、就職活動のノウハウを学ぶ。
〔日時〕8月16日(金)
13時30分～16時30分
〔定員〕50名

【各セミナー等の申込み・問合せ先】

 <http://www.tokyoshigoto.jp/>

一部のセミナーについては、 から申込み可能です。

①～⑤ ヤングコーナー ☎03-5211-2851

⑥ ミドルコーナー ☎03-5211-2803

⑦～⑧ 能力開発係 ☎03-5211-2327

往復はがきに講習名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号を書き、郵送。募集締切日の消印有効。(宛先：〒102-0072千代田区飯田橋3-10-3)

⑨～⑪ 東京しごとセンター多摩 ☎042-329-4524



合同企業説明会 TOKYO JOB ORE! FESTAを8月22日に開催!

TOKYO JOB ORE! FESTAは、ワークライフバランスの推進や従業員へのサポートの充実など、雇用環境の整備に積極的な都内中小企業が参加する合同企業説明会です。様々な魅力のある中小企業を見つけることができるよい機会ですので、就職活動にぜひご活用下さい。

〔対象〕来春卒業予定者、20歳代までの既卒者

〔日時〕8月22日(木)12時～18時

〔会場〕新宿NSビル地下1階・NSイベントホール

〔参加企業数〕80社程度

特別企画 その1 先着500名に「就活BOOK」プレゼント!

その2 就職支援専門スタッフによる「就活対策講座」を実施!

【問合せ先】産業労働局雇用就業部就業推進課 ☎03-5320-4720

「若者就活応援プロジェクト」運営事務局 ☎03-3217-4517

事前予約不要
入退場自由

 http://job.mynavi.jp/tokyo_jobore/

TOKYO JOB ORE

検索

Twitter、Facebookでも情報発信中!



東京都産業労働局雇用就業部調整課

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 電話03(5320)4646

2013年(平成25年)7月25日発行 第1291号 昭和22年8月25日創刊

印刷物規格表1類 印刷番号(24)65 印刷 社会福祉法人東京ココロ二一

TOKYOはたらくネット
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>
携帯版はこちら⇒

